

船舶事故調査報告書

令和3年4月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年6月6日 22時20分ごろ
発生場所	岡山県岡山市 <small>いぬ</small> ノ島北方沖 犬島港2号防波堤灯台から真方位277°750m付近 (概位 北緯34°34.1 東経134°05.8)
事故の概要	旅客船 <small>あすか</small> 明日香は、南南東進中、暗岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年10月14日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 明日香、17トン 281-37046岡山、岡山化学工業株式会社（船舶所有者）、 VESSEL あすか有限会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	右舷船尾船底部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期、潮高 約211cm（三幡）
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船舶所有者の従業員2人を乗せ、送迎の目的で、GPSプロッター及び1海里レンジに設定したレーダーを起動し、約12ノットの対地速力で手動操舵により南南東進中、船長が、船首方に釣り船を認めたので、犬ノ島北岸付近に設置してある街灯（以下「本件街灯」という。）を頼りに右転したところ、犬ノ島北方沖の暗岩（以下「本件暗岩」という。）に乗り揚げた。 船長は、携帯電話で船舶所有者に本事故発生の報告を行ったが、海上保安庁に通報を行わなかった。 本船の喫水は、船首約1.5m、船尾約2.0mであった。 船長は、本件暗岩の存在を知っていた。 船長は、GPSプロッター及びレーダーにより船位を確認しておけば良かったと本事故後に思った。
分析	本船は、南南東進中、船長が船首方に釣り船を視認した際、本件街灯の見え具合を頼りに右転し、本件暗岩に向かっていることを知らずに航行を続けたことから、本件暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が南南東進中、船長が船首方に釣り船を視認した際、本件街灯の見え具合を頼りに右転し、本件暗岩に向かっていることを知らずに航行を続けたため、本件暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	船長は、本事故後、GPSプロッターに避険線を設定し、目視に頼

らず、GPSプロッターを活用して船位の確認を行うこととした。
今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、
次のことが考えられる。

- ・ 船長は、避険線を設定したGPSプロッター及びレーダーを活用し、船位の確認を行いながら航行すること。
- ・ 船長は、事故発生後、速やかに海上保安庁に通報すること。